

全国初の水道民営化

「みやぎ型」の現在地と展望

命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ共同代表
佐久間敬子

1. みやぎ型の現在地

2021年7月5日の宮城県議会で、水道三事業のコンセッション方式（通称・みやぎ型）による事業運営が議会で可決承認された。

今後議案の承認を必要とする場面はないので、議会が関与できる最後のチャンスとしてその動向が注目されていた。

議案を所管する建設企業員会では賛否が4対4と拮抗し、委員長採決で承認議案が可決された。議会事務局によれば県政史上、委員会採決で採否を決した初の事例とのことである。

知事与党が多数を占める中、本会議では賛成多数で成立したが、与党議員の中からさえ「何故、外国で悪いことをして再公営化の原因を作った企業に任せるのか」（受注者にフランスヴェオリアの子会社の日本法人が加わっている）

「外資に国富が流出する」「経済安全保障上、不安がある」などの意見が出され、与党の重鎮議員二名が採決を棄権・退席するというハプニングもあった。

議会の承認を受けて、昨年10月22日、厚労省に水道法上必要な許可申請を行い、11月9日大臣の許可が下りた。12月6日、受注業者（SPC・株みずむすびマネジメント・みやぎ）と実施契約を締結し今年4月から事業開始を目指している。

2. みやぎ型の概要—全国初の三位一体の民営化事業

みやぎ型は県営三水道事業（上・工・下水道の9事業）の運営権を一体で水メジャーと呼ばれる民間の巨大企業に売却する方式である。売却期間は20年となっている。

運営権を丸ごと委譲し、以降、県の運営に対する関与は極めて限定される。装置の所有こそしないが包括委託とは異質の性格を有する。いくら県が否定しても、実態は「民営化」そのものと言ってよい。

上・工・下一体の民営化事業は全国初で対象人口も190万人（県人口の82%）となる巨大事業である。（なお、県は26市町村に水の卸売りをを行う立場である）。浜松市の場合は下水道の一部のみであり、人口は40万人と少ない。

宮城の水道三事業の資産価値は2,909億円、今回対象となる水道施設の資産価値は918億円、これに対する運営権設定対価は20年間で10億円に過ぎない。施設所有となる完全民営化の場合に必要な巨額資金と比べ、極めて少ない資金手当てで水道事業に参入できる。

水道事業へのコンセッション方式導入は2018年12月の水道法改定で可能となったが、宮城県の村井知事がこれを促し、国会審議の中でも参考人として賛成意見を述べた。

全国の水道事業が抱える共通の課題に対する解決策が「コンセッション方式」というわけである

政府が繰り上げ償還の利息免除という特典付きで民営化を誘導しても、現在、全国の自治体で宮城に次ぐところはない。諸外国の失敗例や市民の理解が得られないことから当面見合わせする自治体が多い。宮城県は「最適解」「モデルケース」と自慢するが、当ネットは「失敗含みの実験場」と危惧している。大阪市の老朽化した管路の交換事業のコンセッションも、応募が見込まれた企業2社が採算不能を理由に辞退している。村井知事のもと、成長戦略の一環として、仙台空港民営化・水産特区が実現し、水道民営化も達成しつつある。国策に沿った政策がすすめられ、現在、4病院の統廃合問題が県民の議論を巻き起こしている。

3. 反対運動と2021年の6月議会の攻防

当ネットワークが宮城県の「水道事業の民営化」に警戒感を抱いて活動を開始したのは、村井知事が国会賛成意見を述べた2018年の暮れごろになる。知事は2016年6月頃から懇話会方式という非公開の会議で、いわば、「秘密裡に」民営化作業を検討していた。この事実を後から知って出遅れを痛感した。水道民営化作業の秘密体質は、議案審議の段階に至っても資料の一部不開示・黒塗り提出として続いている。我々の運動は県に説明を求める運動から出発した。民営化の姿が次第に明らかになってくる中で、「民営化のスケジュールの見直しを求める要請書」、県議候補者宛て県民理解度と県議会の熟議の程度を問うアンケートを行い、実施方針素案に対するパブリックコメント提出運動（636件の意見中、95%が消極意見）、コンセッション導入を許す条例制定案に対する継続審議請願運動等を展開してきた。

業者の公募が開始された2020年3月から二度の公開質問状の提出、県民説明会実施要請、2021年3月の優先交渉権者の決定・基本協定締結を行わないことの申し入れをした。6月議会に運営権設定承認議案が提出されることが確実となって、議会の議案審議凍結を求める請願書提出を運動の最大のポイントとし、この請願に対する賛同署名を全国から集めることにした。並行して、知事あて「みやぎ型の承認議案の上程見送りを求める申し入れ」も行った。県政野党の議員の皆さんとも、各々の役割に応ずる共闘体制を組んだ。

昨年6月18日、県議会議長に賛同署名19,449筆を添えて請願署名を提出した際に、議長は重く受け止めると述べた。審議が大詰めを迎えた6月28日「議案撤回を求める請願書」を知事に提出。一旦提出した議案を取り下げよ、という内容は、当ネットのギリギリの覚悟を示したものである。

7月5日議会の審議と採決の結果は冒頭に記載したが、特に全国から寄せられた賛同署名の意義と価値は大きく取り上げられ、議会審議に与えた影響も小さくない。全国署名運動は「命の水」、社会的共通資本としての水道事業は公共サービスとして運営されるべきだという思想に対する共感、みやぎ型が全国に波及する危険性があるとの危機感、この両者が相まって成功したと考えている。この紙面を借りて、全国の皆さんに心からの御礼を申し上げたい。

4・みやぎ型の問題点 民営化共通の問題点とみやぎ型で見えてきた問題点

(1) 諸外国で先行し失敗に終わった民営化の問題点として、①料金値上げ、②水質悪化、③非常時・災害時の対応不安、④専門職員がいなくなり技術力が低下する、⑤県・県民に対する情報開示の後退、⑥県のモニタリングの実効性、⑦契約不履行時の対応などがある。すべてが当てはまると思うが、みやぎ型の輪郭が明らかになるにつれ、これとは別の不安も生まれている。

(2) コスト削減額は 337 億円、10.2%となる。県の当初の見込み 247 億円より大幅な削減額となっている。知事は優先交渉権者発表に当たり大満足とコメントした。

①宮城県の水道事業は今後の 20 年間も黒字予想であるが収益が減少するという。よって、コスト削減によって「将来の値上げを抑制したい」という。しかし、コスト削減額は契約事項ではない。知事は「約束事」だと述べた。約束事の最重要項目が契約書に盛り込まれるはずだ。法務も含む精鋭の顧問団を擁し、世界をまたにかける水メジャー。すべて抜かりなく文書を作成している。契約事項になっていないことに意味がある。

②反面、大幅なコスト削減は反対の不安を生じさせる。人件費の削減率は 32.8%、I C T機器の導入や業務効率によって達成するというが、危機時に対応できるか、災害多発時代の今日、水道施設の置かれている個別の地理的環境・自然条件に応じて、人のめや耳といった五感が必要となる場面がある。3.11 大震災やその後の頻発する大風被害で経験を積み現場を知悉する技術者の必要性を学んだはずだ。

設備の更新投資削減額は 43%と大幅減となる。修繕費を増額して、長寿命化を図り耐用年数を伸ばすという。長寿命化はいいとして、必要な更新を節約し安全な事業が出来るか。20 年後に、管路はボロボロになっていないか、県営のまま、何故、長寿命化ができないのか。

③大幅なコスト削減の反面、大きな純利益が見込まれている。20 年間で 92 億円の純利益は、運営権者の総事業費の 5.8%に相当する。この利益で県営水道を維持したまま、料金引き下げと設備・管路の更新に使うべきだ。

(3) みやぎ型独自の問題点—競争的対話と新OM会社

①公募に応じた三社が資格審査に合格し数回の「競争的対話」が行われた。この結果、当初公表されていた契約事項に複数の変更が加えられた。全体的に評価すると、県・県民にとって負担が増し、運営権者の負担が軽減される内容となっている。内閣府のガイドラインによれば「競争的対話」は複雑な事業内容について発注内容の明確化を図り、双方の齟齬を防ぐものと解釈できる。みやぎ型では知的財産の有償化の範囲、契約不適条項の免責取り扱い、突発的かつ一時的事故の対策費用の負担など 5 項目で県の負担増への修正が行われた。一部民営化が先行した複数の自治体では、内容に亘る修正は行われていない。公募条件の応募者側に有利な改訂は、結果として参入制限となり募集の公平性に反する。百戦錬磨の企業とこれを支える専門家集団、対するいわば素人の県側との厳しい交渉の結果を見せつけられた。

②新OM会社（株みずむすびサービス・みやぎ）の設立の問題点

優先交渉権者として選定された企業グループの提案内容に子会社の新OM会社（オペレーション：運転と、メンテナンス：維持管理業務を担う地域事業会社）を設立し、浄水場管理・運転管理等、水道事業の現場作業の主要部分を委託する内容がある。受注企業は（SPC）は20年の契約期間終了時に解散し、以降はOM会社が事実上引き継ぐ体制となっている。20年間の人・モノ・技術の蓄積を地元に残す。「みずむすびアカデミー」（研究機関）を創立し次世代を育成する。これらのプランがPFI検討委員会（宮城県民間資金等活用事業検討委員会）から高い評価を受けた。だが、初めから、20年経過後も民営化事業を継続することが予定されていたこと、この企業の議決権（会社の支配権）は外資系のヴェオリア・ジェネッツが過半数を持つこと、直接の契約関係にないOM会社に対する県の監督、情報開示はどうか、大いに疑問がある。

OM会社の議決権数が表面化した経過が、野党議員の県への問い合わせによって県が同社に照会した結果、判明したという事実にも衝撃を受けた。PFI委員会はこれを知らずに選定したことになるだろう。民間企業のしたたかな戦略を知った思いであった。

③みやぎ型を全市町村に拡大－全県一社独占の道

みやぎ型が議会審議の佳境にあった6月末、知事は定例記者会見でみやぎ型と市町村の水道事業を広域化し、県の水道事業に統合するプランに言及した。一つの選択肢、20年後のことと断ってはいるが、水道法改訂の二つの目的である「広域化」と「コンセッション」を以前から一体として検討していたものと推測できる。「蛇口からダムまでを一つにする」。最悪の民営化を拡大することは許されない。

5. これからの運動と展望

みやぎ型の4月開業が確実視されるが、当水ネットの運動は継続していく。昨年12月3日、「県民合意のない最悪の民営化を許さず、市町村水道に拡大させないこと、公営に戻すことを呼びかけます」と声明を発表した。これまでの運動では、「みやぎ型」ではない「もう一つの選択肢」を提示することが出来なかった。当面の課題に追われたこと、勉強不足であったことによる。

みやぎ型が「最適解」のはずはない。国内では隣県の岩手中部水道企業団の成功例がある。公営のまま事業統合4年間で年収40%相当のコスト削減に成功した。アムステルダム政策シンクタンクの岸本聡子さんは、民営化の失敗から再公営化したヨーロッパの諸国では、単に、以前の「公営」に戻すのではなく、市民参加型の運営形態を導入し「新たな公共」を創る運動に発展していること、地域社会の課題を市民参加で解決し自治の精神と地域の発展に繋がっていることを紹介して下さった。

当ネットの運動を見守る種々のご助言を頂いた水ジャーナリストの橋本淳司さんは、世界9月号の論考「宮城県水道民営化の何が問題か」の最後の記述で昭和の水道の課題と令和の水道の課題を対比して論じておられる。時代と環境の変化、持続可能な社会を目指す中で水道民営化問題は社会の在り方を考えるヒントになると考えている。